



今月の主な目次

- 道内向け サイレージ用トウモロコシの安定多収栽培のポイント
- 牧草サイレージ調製のポイント

- 営業所だより シリーズ⑦ 苫小牧営業所からの現地レポート
- アルファルファ新品種「SBA9801」の紹介

時の話題

新たな酪肉近代化 基本方針から

新たな「酪肉近代化基本方針（酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針）」が3月30日に農水省から公表されました。

酪肉近代化基本方針は昭和58年に策定され、その後、平成12年に現行の方針（第4次）が策定されていましたが、今般の新たな「食料・農業・農村基本計画」の見直し・策定とあわせて、酪農および肉用牛生産が持つ機能や役割を再認識し、国際化の進展や環境を重視した施策への転換、また、食の安全・安心に対する関心の高まりなど酪農・畜産をめぐる情勢の変化を踏まえて、平成27年度を目標年度とする新たな基本方針が定められたものです。

新たな基本方針では、WTO農業交渉など国際化が進展する中で、担い手の育成・確保や生産コストの低減・省力化の推進による経営体質の強化をはかって国際競争力を強化すること、また、食料自給率の向上や資源循環の観点から自給飼料の生産拡大が必要であることを強調するとともに、畜産物における安全・安心の確保、食育の推進などを現行方針（第4次）にはない新たな視点・強化事項として掲げており、「国際化の進展に対応し得る自給飼料基盤に立脚した酪農および肉用牛生産の振興を図る」ことを、わが国酪農・肉用牛生産の基本的な展開方向として示しています。

これらのうち自給飼料の生産拡大については、「自給飼料生産の推進についての基本的考え方」の中で、自給飼料を活用した安全・安心な国産畜産物の供給、飼料の自給率向上を通じた食料自給率の向上、資源循環型畜産の確立および輸入飼料由来の窒素成分等の排出量の低減による環境保全などを図るためには、自給飼料基盤に立脚した畜産物供給を行うことが重要であり、これが「わが国の畜産物生産の目指すべき方向」

であると述べています。

しかし一方では、労働力の不足や飼料作物生産用地の集積の遅れなど、畜産農家の努力だけでは自給飼料の生産拡大が難しい状況もあることから、耕畜連携などによって関係機関が一体となった取り組みを推進することが必要であるとし、

- ①稲発酵粗飼料などの飼料作物の作付け拡大
- ②国産稲わらの飼料利用の拡大
- ③耕作放棄地、野草地、林地等の低・未利用地における放牧利用の拡大
- ④計画的な草地更新、優良多収品種の導入、新技術を活用したトウモロコシ生産の拡大、堆肥の積極的な施用等による土づくり
- ⑤コントラクター、公共牧場による作業の外部化
- ⑥飼料作物生産農家への農地の集積・団地化の推進などが重要であると指摘しています。

食料自給率の向上とそれに繋がる飼料自給率の向上が国民の総意であることは論を待たないところですが、酪農や肉用牛経営の規模拡大が進む中、個々の畜産農家の努力だけでは自給飼料の生産拡大が難しい面があり、上記取り組みの推進、とりわけコントラクターや公共牧場などを中核とした作業の外部化、耕畜の連携が大きな鍵を握っていると言えます。

コントラクターはここ数年で事業者数が大きく増え、利用戸数や受託面積(76,000ha：14年度)も拡大しており、今後は基本方針の中にも示されたコントラクターの総合化（従来の自給飼料の生産作業請負組織から、TMRの生産・供給、堆肥の運搬・散布、稲発酵粗飼料の生産・供給などを含めた飼料供給組織・耕畜連携組織へ）の進展が課題であると考えられます。

これらは自給飼料の生産拡大という側面だけではなく、良質粗飼料の安定的な生産・供給、健全な飼養管理、効率的な乳肉生産につながるものであり、酪農・畜産が本来持っている循環型農業という機能、すなわち「土－草（飼料）－牛」を実践する道でもあるといえます。

（研究開発本部長 岩見田 慎二）